

祝

辞

令和四・十・二十一

本日、ここに、国連アジア極東犯罪防止研修所創立六十周年及び公益財団法人アジア刑政財團設立四十周年記念式典が挙行されるに当たり、お祝いを申し上げます。

国連アジア極東犯罪防止研修所、以下、「アジ研」と呼ばせていただきますが、アジ研は、過去六十年の長きにわたり、国際研修を中心とする活動を通じて、刑事司法の分野における国際協力の推進と世界各国の刑事司法の発展に尽力してこられました。その業績は、日本国内ばかりでなく、広く諸外国からも高い評価を受けております。これは、アジ研の運営に当たつておられる法務省当局及び関係機関の皆様の長年にわたる御努力の賜物であり、その御労苦に対し、深く敬意を表します。

また、アジア刑政財團は、世界各国の効果的な犯罪予防と刑事司法の運用に寄与すべく、各種の活動を長きにわたつて行ってこられたものであります。四十周年を迎えたことに、心からお祝いを申し上げます。

現在、多くの国で、社会経済の変革や、ボーダレス化及び国際化の進展等に伴い、刑事司法制度が様々な見直しを迫られています。他方、法の支配的重要性は一層増しており、その促進は国際的な目標としても広く認識されております。そうした中、刑事司法制度の改善を図るためにには、捜査、訴追、裁判、犯罪者の処遇といった各部門の専門家が一堂に会して議論するような統合的なアプローチが極めて重要です。また、各国が、自国の制度を基礎としつつ、知恵と経験を出し合つて問題解決の道を探るとともに、各国の専門家同士が人的なネットワークを構築するという国際的アプローチも必須です。そのような意味で、発足当初から、各国の刑事司法実務家に対し、統合的かつ国際的なアプローチを重視した研修を実施してきたアジ研の活動は、極めて高い評価に値するものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、来日が制限されたことによつて、アジ研の研修実施に大きな困難が生じたことと想います。しかし、そのような状況下においても、オンラインツールを駆使するなどして、国際的な研修の継続を実現してこられたアジ研及び関係機関の皆様の御努力に対し、改めて深く敬意を表します。

コロナ禍以前は、現職の裁判官や家庭裁判所調査官が研修員としてアジ研の研修・セミナーに参加させていただいておりまして、参加した職員は、その成果を持ち帰つて他の職員にも還元し、裁判所全体の視野を広げ、見識を高めることにも、大きく寄与しておりました。私自身は、昭和六十三年に、検察官として、アジ研の研修に参加した経験がありますが、職務も文化的背景も異なる、海外及び国内の様々な刑事司法関係者と触れ合い、議論を交わすことによつて、日常業務では得ることのできない経験ができました。

今後、裁判所職員の研修参加が再開される予定であると聞いております。裁判所職員と海外及び国内の様々な刑事司法関係者との交流が再開されることは大変喜ばしいことだと思います。

今日のような変革と国際化の時代におきましては、効果的な犯罪防止及び刑事司法の実現は、これまで以上に重要な課題となつております。この分野での国際協力の必要性はますます高まっています。このような状況下にあつて、アジ研とアジア刑政財団に対する期待は、従前にも増して大きくなつております。国連の関係機関であるアジ研と国際的な民間組織であるアジア刑政財団がその力を結集させて、世界各国の刑事司法の発展に大きく寄与されることを念願してやみません。

最後に、アジ研とアジア刑政財団のますますの御発展を祈念いたします。

令和四年十月二十一日

最高裁判所判事

堺

徹